

七、サハ本市價より割安なる
八、臨時休業日他より
九、金一封の寄附
十、寄附中は以下より

同大坂イ正一株式會社

伊豆地 古後市

伊豆地 三七和

伊豆地 倉屋

伊豆地 倉屋

近時自動車界ノ競争激甚ニシテ村ノ優良車ヲ以テ棄
スル收メニ各社共ニ増メ為メ本會社ノ不興悉ク自動車
ノ使用ニシテ別後ニテ競争ニ勝ツル計ニ在リ

本ノ運動を組織せしむるに之を以テ再々并立一系に組織せしむ

一、物産(貸付料) 一〇日付 十二日

二、修理料 九日

三、修繕料 一日

四、割戻奨励金 二日

五、責任日数 二十三日

六、分休日 二〇日(此の分休は皆補助の遇)

七、附屬の考案

一、伊豆地 倉屋

一月廿日の寄附金より毎月十日の寄附金を十日より先取

金〇ノ三月目は二〇日より先取

金〇ノ三月目は二〇日より先取

五、半信件